

福生市教育委員会会議録

平成26年第4回定例会

- 1 開催年月日 平成26年4月25日(金)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時31分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 委 員 長 平 野 裕 子
委員長職務代理者 渡 辺 浩 行
委 員 徳 永 喜 昭
委 員 加 藤 孝 子
教 育 長 川 越 孝 洋
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 次 長 天 野 幸 次
参事兼指導室長 石 田 周
参事兼学校給食課長 鳥 越 裕 之
庶 務 課 長 町 田 和 子
生涯学習推進課長 高 橋 清 樹
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭
公 民 館 長 萩 原 晴 男
図 書 館 長 柿 田 芳 久
主 幹 長 谷 川 智 也
指 導 主 事 森 保 亮
指 導 主 事 西 本 充 利
- 8 傍聴人 2名

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 報告第14号 福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について
- 日程第 4 報告第15号 福生市立学校教職員の人事異動について
- 日程第 5 報告第16号 平成26年度学校経営方針説明会について
- 日程第 6 報告第17号 福生市通級指導学級事務処理要領について
- 日程第 7 報告第18号 平成27年度使用小学校教科用図書の採択について
- 日程第 8 報告第19号 平成26年度学校行事・指導事業・研究等予定について
- 日程第 9 報告第20号 福生市立小・中学校平成25年度卒業式及び平成26年度入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況について
- 日程第10 報告第21号 福生市学校給食センター運営審議会委員の任命に係る臨時代理の報告について
- 日程第11 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 それでは、ただいまから平成26年第4回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、徳永喜昭委員、加藤孝子委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告。

教育長から報告願います。

教育長 改めまして、おはようございます。それでは、御報告申し上げます。

今月は年度初めということもございまして、早々からお出かけをいただく機会がございました。また、本日は定例会への御出席ありがとうございます。今年度の市の桜まつりでございますが、桜の開花と時期がぴったりと合いまして、大変盛況でございました。また、小・中学校の入学式にも花を添えてくれまして、新たな希望に満ちた入学式となりました。そうこうしているうちに、若葉から初夏の装いというふうな時期になってまいりました。委員の皆様におかれましてはさまざまに学校教育、社会教育に対する御指導、御支援をいただいております。心から感謝を申し上げる次第でございます。

前回の定例会以降の1カ月の状況につきまして、お手元の資料をもとに御説明申し上げます。まず、4月1日付の人事異動でございますが、この件につきましては後ほど報告第15号におきまして詳しく担当より御説明申し上げます。庁内も多くの異動がございました。また、小・中学校におきましても、私どもの東京都への内申に対する配慮等、かなりの部分で受けとめていただいたということが、この人事異動の結果としてあらわれていると思っております。これから課題改善へ向けて、それぞれの立場でそれぞれの者が力を結集して、この責任を果たしていかなければならないという新たな決意をしたところでございます。

それから、学校教育関係でございますけれども、平成26年度児童・生徒数3,704名、教職員の配置は245名にて始業をしております。安全安心というものを第一にしながら、各学校の課題にそれぞれ邁進するよう努めてまいりたいと感じているところでございます。

それから、報告メモの中で、入学式の告辞につきまして、委員各位から

その後の報告で受けておるところでございますが、今後、各学校長にも式次第を含めて、この告辞について統一をするように指導してまいりたいと考えております。

それから、4月16日に市教育研究会の総会がございます。全教員が一堂に会する絶好の機会ということでございまして、本年度は学力を中心に、指導室のほうから学力調査の分析等を踏まえて、今後、学校が努力すべき点等につきまして詳しく説明をさせていただきました。委員の皆様にも御同席をいただきましてありがとうございます。これからが学校にとって、子どもの成長という部分を学力という面でさらに改善できるよう努めていくことになろうかと思っておりますので、さまざまな機会でご指導等よろしくお願い申し上げます。

それから、4月21日から中学校で宿泊学習教室、いわゆるスプリングスクールが行われております。21日には初日ということもございまして私と参事、主幹で訪問をいたしまして、この事業の趣旨に沿って校長をトップに教職員、子どもたちとともに有意義な生活が送れているということを確認したところでございます。また、昨日、24日につきましては教育委員の方々に御訪問いただきましてありがとうございました。ぜひこの事業に対する御意見、御感想等をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。よろしくお願い申し上げます。

それから、学力調査についてでございます。今週の火曜日に全国学力・学習状況調査というものが行われております。報道におきましてもこのことが大きく取り上げられております。その中で、このたび国の方針といたしまして、いかにして各教育委員会やあるいは各学校が説明責任を果たせるのかといったようなことにつきまして、本日資料を用意してございますので、ぜひお目通しをいただければと思っております。平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領ということで、文部科学省から平成25年11月29日付で発出をされております。その中で、4ページをごらんいただきたいと存じます。調査結果の活用についてというところで触れられておまして、これについては改めて読み上げをいたしません、ア、イ、ウ、エというところで、各教育委員会に対するこの調査結果の取り扱いについて触れられております。東京都全体の状況あるいは各自治体の状況等も把握しておりますけれども、この結果が出てまいりますのは7月ということでございますので、また本市としてこの調査結果をどのような形で説明責任を果たしていくのか、この調査の目的等を踏まえながら慎重に議論

をいただきたいと思っております。マスコミ等におきまして、多少先行してこういった意識調査、各自治体の結果も出ておりましたけれども、本市としてこういった趣旨に沿ってどのように判断をするのかという御議論をぜひお願い申し上げます。

それから、その他の学力調査、東京都の調査、それから本市が行っておりますパートナーシップ事業等々の効果測定テスト等については、そこに御案内をしたとおりでございます。

それから、社会教育関係でございます。4月7日より海外派遣の第1次選考を行いまして、4月20日に第2次選考を行い、派遣生12名を決定したところでございます。この事業の目標にかないます質の高い生徒が応募してくれまして、これからも事前学習を通しまして本番を迎えるためにさらなる成長ができると確信するものでございます。そういった意味ではリーダー一層といいましょうか、非常に子どもたちにとって有意義な事業であるということを実感させていただいた次第でございます。また、これにつきましてもぜひ御意見等をお伺いできる機会があればと考えております。本年度は市長が帯同されますので、こういったことを踏まえてまた御検討していただくという機会があろうかと思っておりますが、本年度の状況としては計画どおり遂行しているところでございます。

それから、議会等でございますけれども、定例会等につきましてはそちらに書かせていただいたとおりでございます。それから、都市の教育長会でございますが、例年どおり総会が行われまして、平成26年度は狛江市の有馬教育長が会長として就任されます。私どもこれにつきましては3年間かかわってまいりましたが、最後に昨年度に顧問という形で務めさせていただきましたけれども、この総会をもちまして無事にその大役を果たすことができました。委員の皆様にもさまざまに御支援をいただきましてありがとうございました。一応そういう任務が終了したという報告でございます。

それから、4月10日には東京都教育施策連絡会が行われました。委員の皆様と一緒に御出掛けをいたしましたけれども、本市において推し進めようとする方向性と合致しているというふうに私は感じました。課題認識あるいは私どもの目標としているものが再認識できたという会であったと思っております。そういった意味でも、こういう国や東京都の動向を踏まえつつ本市の教育の推進というものを図っていきたいと考えているところでございます。

最後に、その他でございます。4月の定例校長会で指示をいたしました事項についてお話を申し上げます。年度当初ということもございましたけれども、先ほど申し上げましたように教育委員会事務局あるいは学校等におきましても大きな人事異動がある年でございます。学校においては、やはり子どもたちの安全を第一に、学力、不登校、そして常に課題認識を組織の中で共有をして、一人一人の子どもを大切にするという教育はどういうことかということ、どんな努力が足りないのかといったことを常に確認しながら進めていただきたいということで、その努力目標等につきましてはわかりやすくすること、そういったことで他の課題についても影響するものであるから、わかりやすい目標を掲げ、全職員で共有して総力を挙げていただきたいという旨の話をさせていただいたところでございます。

教育長報告は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。

質問がありましたらお願いいたします。

それでは、私から。先ほどスプリングスクールについて教育長から報告がございましたけれども、昨日教育委員4人で視察に行っていました。お忙しい中御同行いただきました西本先生、どうもありがとうございました。本当に今回4人そろって視察できたということはとても有意義だったと思います。私たちは、第一中学校の第2日目ということで参ったのですが、私が一番心配しておりましたのは、大越先生がことし初めてお見えになった先生で、すぐにこのような宿泊活動ということで戸惑っていらっしゃることも多いのではないかとというふうに心配しておりました。お話を伺いましたら、大越先生が去年、一昨年と奥多摩の古里中学校でも宿泊で利用されていたということで、その施設内のことも、また施設での生活も、どこに何があるとか、そのようなことを全て御存じでしたので、すごく余裕を持って全体の統括をされていて、私たちもまずは安心しました。

それから、子どもたちも第2日目でしたので、とても欲張りな視察をさせていただきました。まず、子どもたちのテストを受けている様子、授業を受けている様子、子どもたちの生活空間のお部屋の様子、また初めての委員の方もいらっしゃいましたので、全体的な施設の見学と、本当に短い時間でしたけれども、内容の濃い視察でした。

その中で、子どもたちも真剣に授業を受けているという姿に、頑張っているなという印象をまず受けましたし、先生方も一生懸命やらなければいけないという気迫で頑張っていらっしゃるというお話を校長先生から伺い

ました。とても環境のいいところで、本当に緑に囲まれて、きのうは晴天でしたので、とてもすばらしい春の一日だったのですけれども、その中で朝昼晩と勉強づくめにいる子どもたちが少しかわいそうに思えてきました。せつかくすばらしい自然環境の中にいるのに、もう少し何か余裕があってもいいのではないかと思いましたが、プログラムを見せていただきましたら、朝昼晩と教室に入って、9時間授業を受けていて、私たちの印象とすればとてもすばらしい施設の中にいろんなプログラムもありますし、またプログラムを利用しなくてもそういう施設を利用して、もう少し子どもたちに勉強以外に団体生活を学ぶとか、信頼関係を結ぶとか、少しレクリエーション的なところも入れてあげてもいいのではないかと思いました。ここのところ勉強、勉強言い過ぎたかなという気もするのですけれども、教育長が最初にお話されたように、この事業を立ち上げたときは勉強も大事だけれども、まず子どもたちの生活習慣をつくろうというのが第一の目的でしたので、最初に見学行ったときに、これはここの施設である程度目的が達成されるなと思っておりまして、今回はそこよりもまず学習というような意向がとれましたので、今後、もう少し皆さんと一緒に考えていきたいなというふうに思いました。

それから、授業も4科目見せていただいたのですけれども、授業についてもそれぞれ思うところがありました。私たち委員同じ意見だったのですけれども、理科の授業がありまして、その理科の先生の授業が子どもたちが中学生になって中学校で学ぶ勉強がこんな感じなのかなというのを思わせるような風景だったのです。まず、先生のお話の仕方も子どもたちに対して説得力がありました。それから、たまたま天気図の記号をお書きになったのですけれども、これは何かわかるかという質問をされながら、これは小学校で習ったねと小学校に一回振り戻されて、でも小学校で習ったけれども、はっきり答えられないのは何でだろうと。この記号の意味がちゃんとわかっていないからかなということで、ただ覚えるのではなくて、自分でしっかり理解して覚えていかないと自分の物にならないのだよと、そういう教え方をされていました。それと、その授業の中で、植物のことだったのですけれども、やはり自然環境が整っていますから、すぐに外での学習に結びつけられたりとか、そのときもわからないことがあったら先生に聞いて教えてもらうのではなくて、わからないことを記録して行って、これは自分で調べてレポートを書きなさいとか、そのレポートの書き方とか、とても中学生らしい授業をしてくださっていました。こういう授業で

あれば子どもたちも小学校から上がってきて安心して中学校の授業を受けていけるのではないかな、こういう授業がほかの科目でもあればいいなという印象を受けました。

まだまだありますけれども、また機会がありましたらお話しさせていただきたいと思います。今回は4人ともとてもいい視察をさせていただいたと思っております。ありがとうございました。

教 育 長 スプリングスクールにつきましての御感想、御意見等をいただいたところでございます。私どもといたしましては、本事業の目的であります学習習慣、生活習慣の確立といったようなもの等、あるいは中一ギャップ、学級担任制から教科担任制に変わる、そういった面での子どもたちの不安の解消等々、またさらに委員長から今ございましたように友人関係を育むこと、あるいは教師と生徒との温かい関係をそこで確認し合うというところでは、寝食を共にしてそういったことを内容に含めてこの事業を推進するといったことにつきましては、今後ぜひ本市で掲げております目標等を踏まえつつも、柔軟に計画できるようにしていければと思っております。改めてこれにつきましては、中学校で実行委員会もございしますので、ざっくばらんに学校の意見等も伺いながら、そういった柔軟な計画ができるよう考えてまいりたい、あるいは教育委員さん方のそういった御指摘もあるということからもぜひもう一度再確認をし、次年度に臨んでまいりたいと考えているところでございます。

その中でも、委員長からございましたように、小学校の復習確認テストを行っております。このことにつきましては、中学校時点での学習状況、スタートの時点をきちんと確認しようといったようなことで、小学校にこのデータをフィードバックすることにしております。小・中学校ともに子どもの学習状況を確認し、その中で今後学校がふだんの授業改善や、さまざまにそれを補完するような子どもたちへの学習指導といったものを考えていく上で重要な資料になろうかと思っておりますので、またこれにつきましても改めて委員の皆様にもその結果について報告をさせていただきますが、今のところ小学校区ごとにきちんとまとめて、ぜひ有効活用できるように報告をして活用してまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

委 員 長 それから、参加者数なのですけれども、一中学区は意外というか、結構不登校の数も多かったと思うのですけれども、出てこられなかった子が2、

3人、1人途中で帰っておりますけれども、人数的には大変少ないような気がしました。不登校ぎみだった子ども頑張っているという話もありました。せっかくやる気になったというか、頑張ってみようかと思っっている子どもたち、出てきている子どもたち、せせらぎ学級とも関係づけながら、学校に通えるようになるという印象も持ちました。

また、せせらぎ学級の先生も視察に来ていらっしゃったと聞きました。前日三小の先生方が7人ほどいらっしゃって一緒に学習を見てくださったというお話もありました。学校でもいろいろと工夫しながら中学校も連携しようという姿勢が見えましたが、これがいろんな学校に波及するという印象でした。

教 育 長 この事業の子どもたちの参加状況につきましては、私が視察いたしました日中については、インフルエンザがはやりかけてきているというようなことがございまして、インフルエンザによる欠席が4、5名あったかと認識しております。小学校時代不登校であった子どもが中学校で再スタートを切る中で、ぜひ中学校で新たな気持ちで頑張りたいという再デビューを誓う、そういったところの意味でもこの事業の大きさというものもありますけれども、そういう子どもたちの心情に触れてきちんと支援できるということが特徴としても挙げられるかと思っておりますので、不登校が大きな課題でございますので、この後さまざまな形で揺れ動く心の中で不登校といったことが出てくるということも認識しておりますので、ぜひそういう点も含めて今後生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委 員 長 本当にたくさんの課題が見えてきて、改善できそうな点ばかりですので、また皆さんと一緒にやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

ほかにもございますか。よろしいですか。

それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、報告第14号、福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。

庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶 務 課 長 報告第14号、福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について御説明させていただきます。

平成26年4月1日付の教育委員会事務局職員の人事異動につきまして御

報告するものでございます。3月19日の第3回教育委員会定例会におきまして、部長及び課長職は既に御決定いただいております。また、2月18日の第2回定例会におきまして、委員会事務局及び教育機関の職員の任命等に係る臨時代理の決定についてによりまして、課長補佐以下の職員の任命等を行うことにつきましては、教育長が臨時代理により決定させていただくことをあらかじめ御決定いただいておりますので、ここで御報告させていただきます。資料でございますとおり、課長補佐以下の職員の人事異動は昇任を含めまして課長補佐は5名、係長、主査は8名、主任1名、主事は新規採用を含め8名、技能長1名、再任用5名が異動し、配置されております。

以上で教育委員会事務局等の人事異動の報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第14号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第14号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第4、報告第15号、福生市立学校教職員の人事異動についてを議題といたします。

参事より内容説明をお願いいたします。

参事兼指導室長 それでは、日程第4、報告第15号、福生市立学校の教職員の人事異動についてでございます。4月24日付で新たに任命をした者がいた関係で資料の差しかえをさせていただいております。

平成26年4月24日付の福生市立学校教職員の人事異動についてご報告いたします。3月19日に開催されました第3回定例会におきまして3月18日現在の人事異動について報告いたしておりますが、その後、昨日4月24日までの配置を含め合計49名の配置となりました。その内訳でございますが、本年度異動によって着任した校長は市内から2名、市外から4名、副校長は市外から1名、教員は市内から8名、市外から16名です。また、平成26年度新規採用教員でございますが、18名おります。内訳でございますが、4月1日付の任用が12名、4月7日付の任用が2名、4月14日付の任用が3名、そして4月24日付の任用が1名でございます。そのうち平成26年度

期限つき教員が8名でございます。

以上のおり御報告申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

質問ではないのですけれども、この表を見ますと、お出になられた方は、主任の先生、主幹の先生が多く、お入りになった方は、新人を含めてお若い方がたくさんいらっしゃいます。リーダー格の先生が随分お出になっていらっしゃるということで、これから先生方の研修も大変になってくると思いますけれども、特に若い先生方の教育といたしますか、御指導をよろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。よろしいですか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第15号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第15号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第5、報告第16号、平成26年度学校経営方針説明会についてを議題といたします。

主幹より説明をお願いいたします。

主幹 報告第16号、平成26年度学校経営方針説明会につきまして御説明申し上げます。

本説明会につきましては、平成23年度から実施しておりまして、今年度で第4回の開催になります。その狙いは、福生市立学校長が自校の置かれている現状と課題を踏まえ、学校教育目標、学校経営方針及び学校運営の重点等について説明を行うことにより教育委員の皆様と共通理解を深め、児童・生徒に生きる力を育成し、信頼される学校づくりに資することを目的としております。開催日時は本年5月13日火曜日午前10時から12時まで、場所につきましては市役所第二棟4階第1委員会室で行います。プレゼンテーションの内容といたしましては、2点でございます。1点目は学校の現状及び課題、2点目は学校経営方針についてでございます。各校の持ち時間は8分といたしまして、各学校の説明終了後、教育委員の皆様には約2分間の質疑応答を行っていただく予定でございます。プレゼンテーションの順序につきましては、第一小学校から順に行います。なお、各学校からの説明資料の提出期日は5月2日金曜日となっております。事前に教

育委員の皆様にお送りいたしますので、大変御多用とは存じますが、お目通しをいただいた上で当日御意見や御質問等を頂戴できれば幸いです。

御報告は以上でございます。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

例年と変わらないということですね。この座席の配置についてはどうなのでしょう。渡辺委員、何かありますか。

渡辺委員 去年あたり、座席の配置を変えるという話が出たような気がするのですが。

委員 長 そうですね。配置について少し検討したらいいのではないかと出ていたように思います。

参事兼指導室長 昨年度の御意見等をもう一度事務局で確認いたしまして、それを踏まえて若干修正したものを御用意したいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

委員 長 よろしくお願ひします。去年この配置でやっていて、もう少しフランクなイメージ、そういう感じでしたよね、余り形式にとらわれずに。そのほうが先生方も話しやすいのかなというような感じだったと思うのですが、もしほかにいい考えがありましたらよろしくお願ひいたします。

よろしいですか。ほかの方いかがですか。

徳永委員 このときだったか、資料のフォーマットがばらばらで見にくかったような気がします。記憶が曖昧ですが。

委員 長 大体は則ったものもありましたけれども、中身はあったかもしれないですね。

徳永委員 校長先生の説明も、その資料に基づいてしてくださった方と、資料はあるけれども、全然違うことを話されている人もいて、何かそのあたりの統一性といいますか、その辺がわかりにくかったような記憶があるのですが。

委員 長 持ち時間が8分ですから、書面だけでは気持ちが入り込まないときはきっとそれは読んでいただいて、この思いも知ってくださいというものもあったかもしれないですね。そこは、校長先生のお考えでいいのかなと思うのですが。

教育 長 各学校長の与えられた時間内で学校経営方針を述べるというのは、校長のいわゆる資質としては大変重要な要素だと思っております。それも一つの経営力の判断材料にもなるだろうと思っております。今徳永委員のほう

から御指摘がございましたけれども、ただこれにつきましては様式等については特に定めていない、それも一つの校長のそういう特色を見てみたいということがございます。いかにやはり先ほど申し上げましたように目標をわかりやすく職員や子どもたち、保護者に説明できるかといったようなこともここからうかがえるかと思っておりますので、そういった視点でぜひ御指導いただければと思っております。先ほど様式がばらばらだったのは、あれは多分学校評価のことかなというふうに思っております、今年度の学校評価につきましては昨年度の反省を踏まえて今後指導してまいる所存でございます。この説明会につきましては、そういったこと等を含めてぜひ校長の考え、していることを明確に伝えるようにということは指示をしておりますので、できれば資料に沿って話をするのか、あるいは資料にないことをきちんと要領よく伝えられるのかといったところをポイントにぜひ見ていただければと思っておりますので、御指導賜りたくよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 私たちも教育長から理解するポイントというのを教えていただきましたので、参考にさせていただきます。

ほかによろしいですか。

それでは、ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第16号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第16号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、報告第17号、福生市通級指導学級事務処理要領についてを議題といたします。

主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 報告第17号、福生市通級指導学級事務処理要領につきまして御説明申し上げます。

特別な指導を行う必要がある本市の児童・生徒に適切な教育支援を図るため、教育支援相談に係る事務処理についてこの要領を定めさせていただきました。具体的には、学校教育法第140条に規定する障害に応じた特別な指導を行う通級指導学級、本市における第三小学校、第五小学校、第六小学校、第二中学校、第三中学校の通級指導学級への入級と退級の手続に

ついて定めさせていただきました。

まず、入級手続について御説明いたします。入級を希望する児童・生徒の保護者が、様式第1号、福生市教育支援申込票A保護者用を記入いたしまして、在籍する学校の校長へ提出をいたします。校長が教育支援相談の必要を認めた場合は、様式第2号、福生市教育支援申込票A学校用を作成し、様式第1号を添付して教育委員会に提出いたします。教育委員会は、この提出を受けて教育支援相談を開始するとともに、教育支援委員会委員長に委員会の開催を要請いたします。教育委員会は、教育支援委員会の報告を受け、様式第3号、教育支援相談報告書により速やかに保護者に教育支援相談における総合所見を手渡し、お知らせするとともに、在籍校長にも送付いたします。その様式第3号におきまして入級が適当であるとの総合所見を受けた保護者が、様式第4号、教育支援相談保護者確認票を提出することによりまして入級が決定いたします。教育委員会は、在籍校長及び通級指導設置校長に、様式第5号、福生市通級指導学級入級許可書を送付いたします。

次に、退級手続について御説明いたします。通級指導学級での指導が終了し、その目的が達成された場合や何らかの理由で終了する場合、通級指導学級設置校長は、様式第6号、通級指導学級終了報告書を保護者及び在籍校長に送付いたします。それを受け、在籍校長は保護者へ、様式第7号、通級指導学級退級届を提出させて教育委員会に送付いたします。教育委員会は、様式第8号、通級指導終了通知書を保護者、在籍校長、通級指導学級設置校長に送付し、退級手続が完了いたします。

なお、この要領につきましては平成26年4月1日より施行しております。御報告については以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

1点よろしいでしょうか。教育支援相談報告書というのがございます。その下に福生市教育委員会総合所見という欄がありまして、最後のほうに何々が適当であるという結論が出ているのですけれども、ここは例えばその次のページにありますように、通級学級が適当であるとか一番下の特別支援学校が適当であるとか、そういう行き先だけが載るのですか。それとも子どもの様子はこうで、こういう理由でこうですよというような感じで載るのでしょうか。

主幹 そちらにつきましては、行き先のみが載ることになります。

委員長 それでは、御父兄の方にはなぜこのように決定されたかという理由は示

されないわけですか。

主 幹 今回は事前の面接相談でございます。そこで丁寧に相談をし、報告をした上で保護者に最終的に総合所見として通知することになります。

委 員 長 では、面接を受けて、その面接の後にこれが手渡される、そういう手順ですか。

主 幹 はい。

委 員 長 わかりました。郵送されてくるのかと思いましたが、ありがとうございます。

徳 永 委 員 細かいところで私もお聞きしますが、要領の第4条（2）行末のほうに「保護者から提出させ」というのが言葉としてひっかかったのですが、いかがでしょうか。

委 員 長 もう一度教えていただけますか、どのあたりですか。

徳 永 委 員 事務処理要領第4条（2）の行末です。「退級届を保護者から提出させ」というのを「提出してもらい」などにした方がよろしいかと思いましたが。

主 幹 こちらにつきましては、行政用語ですので、常体で記入させていただきます。敬体ではございません。

なお、対応につきましては丁寧にさせていただきたいと思っております。どうぞ御理解ください。よろしく申し上げます。

教 育 長 これは保護者や市民等に触れない、内々の要領でございますので、わかりやすくということで、今の委員の御指摘ですと保護者からの提出を受けということになるかと思っておりますので、そのような形で実際には運営させていただくということになると思っております。

それから、先ほどの総合所見のところ、適当であるというような相談の結果についての通知でございますが、あくまでもこれは総合所見ということでございます。最終的に判断するのは保護者であるということでございますので、見解をお伝えするということでは面接をして丁寧に伝える、その根拠とニーズをきちんと御説明させていただくということになるかと思っております。よろしく申し上げます。

委 員 長 教育相談も今手厚くやっておりますので、そのあたりはきっと保護者の方もわかっているかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第17号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第17号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第18号、平成27年度使用小学校教科用図書の採択についてを議題といたします。

主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 報告第18号、平成27年度使用小学校教科用図書の採択につきまして御説明申し上げます。

お手元の資料をごらんください。本年は4年に1度の小学校における教科書採択の年になってございます。今年採択される教科書を平成27年度から4年間使用することとなります。

まず、お手元の第18号資料としてお示ししました福生市公立学校教科用図書採択要綱について御説明させていただきます。教科用図書の適正な採択を期するために、要綱第2条にございますように福生市立小学校教科用図書選定協議会を置くこととなっております。また、第3条には本選定協議会におきまして教科用図書の採択に関して必要な事項を調査、協議し、教育委員会に答申することとなっております。第4条では、本選定協議会の構成員について挙げられておりまして、委員7名をもって組織することとなっております。内訳は、そちらにございますように校長、副校長の代表1名、保護者の代表1名、学識経験者として1名、指導室長1名、指導主事2名の計7名でございます。第9条には、本選定協議会の所掌事項を教科ごとに分担して行います調査委員会の設置について定めております。この調査委員会につきましては、別表により教科ごとの委員長及び委員数が記してございます。小学校におきましては、委員数は学校の設置数と同じでございます。したがって、各学校から各教科の代表者を1名ずつ委員として選出し、校長、副校長の中から委員長を選出いたしまして調査委員会を組織することとなっております。整理いたしますと、各調査委員会において調査研究を行い、その報告を受けた選定協議会が教育委員会に答申を行って採択をいただくことがこの要綱の大まかな流れでございます。

続きまして、35ページの平成27年度使用福生市公立小学校教科用図書採択事務手順(案)について御説明いたします。こちらにございますように、

教育委員会事務局より選定協議委員の選出に向けまして校長会及び副校長会に代表の選出を依頼いたしております。あわせて保護者の代表につきましてもPTA協議会に推薦を依頼いたしております。さらに、学識経験者につきましても調整をしております。また、調査委員会につきましては小学校長会に選出依頼を発出し、現在各校から委員名簿が上がってきているところがございます。次回の第5回教育委員会定例会におきまして選定協議会委員を選出いたしまして、5月30日には選定協議会に教育委員会から諮問し、各教科の調査委員会が活動を開始いたします。また、教員、教育関係者はもとより、保護者等広く市民の皆様に教科書を公開することを目的といたしまして教科書展示会を行います。本市では、今年度から中央図書館を会場とし、特別展示と法定展示を含め6月1日から6月28日まで展示期間といたします。特別展示会とは法定展示会に先立ちまして今回の採択に伴ない行うものでございまして、法定展示会とは教科書の発行に関する臨時措置法第5条に基づきまして毎年度実施しているものでございます。その後7月22日の選定協議会において各調査委員会からの報告書を検討し、教育委員会へ答申をいたします。その答申を受けまして、8月6日に教育委員会臨時会を開かせていただきまして、そこで教育委員の皆様へ採択をいただくといった流れになってございます。さらに、採択された教科書が平成27年度から各小学校において適正に使用されるために調査委員会として引き続き指導計画や評価基準の作成を行っていく予定でございます。

長々と御説明を申し上げましたが、本市の小学校の学力向上に適した教科書採択に向けまして、事務局といたしましては公平、公正な立場で適正な採択事務に努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で御報告は終わらせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

徳永委員 選定協議会の構成員の御説明もいただきましたけれども、学識経験者というのはどういう方々の中から選ばれるのですか。それどういう方々を対象とするのですか。

参事兼指導室長 学識経験者でございますが、今回は小学校の教科書の採択ということで、やはり小学校と幼稚園、保育園との接続というものが非常に大事になるかと思えます。したがって、市内で幼稚園教育あるいは保育園等、就学前の教育に造詣が深い方を選定させていただきたいということでただいま調整をしておるところでございます。

以上です。

渡辺委員 教科書の展示なのですが、これは広報などに掲載するのでしょうか。
主幹 福生市の広報で6月を含めて2回掲載を予定しています。
委員長 1点伺いますけれども、展示会場は図書館ということですか。教育センターはないのですか。
主幹 中央図書館のみとなっております。
委員長 中央図書館のみですか。わかりました。市民の方は行きやすいかもしれないですね。

ほかにございますか。よろしいですか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第18号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。
よって、報告第18号は報告のとおり承認することといたします。
次に、日程第8、報告第19号、平成26年度学校行事・指導事業・研究等予定についてを議題といたします。
指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは、日程第8、報告第19号、平成26年度学校行事・指導事業・研究等予定について御報告いたします。

恐れ入ります。本日差し替えさせていただきました資料をごらんください。平成26年度の学校行事予定一覧でございます。表面20番の道德授業地区公開講座の欄をごらんください。昨年度に同一中学校区の学校で日程が重なっているとの御指摘を受け、今年度につきましては同一中学校区で日程が重ならないよう指導いたしました。

次に、平成26年度指導事業予定の確定版でございます。平成25年10月25日に開催されました平成25年第10回教育委員会定例会において第1次案をお示ししておりましたが、このたび確定版としてまとめましたので、改めて報告させていただきます。

報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

渡辺委員 お伺いします。

スキー教室は実施する学校と実施しない学校がありますが、これはどういったことで決めるのですか。

指導主事　こちらごらんいただきますとおり、一中を除く二中、三中に関してはスキー教室を実施する予定でございます。一中が実施しないことに関しましては、学校の授業時数の兼ね合い等々、指導内容でほかの行事に振りかえるなどで学校が選択して実施を考えているところでございます。

以上です。

渡辺委員　ということは、今年はこのように実施するとしても、来年度は仮に一中が手を挙げてきたら、一中の中で授業時数を確保しながら、実施することは可能ということですね。それは、学校に任せるといえることですか。

指導主事　委員おっしゃるとおりでございます。

渡辺委員　ありがとうございます。

委員長　ほかにもございますか。

よろしいですか。第二小学校の運動会と学芸会、この日にちと曜日が少し違ってはいますね。

指導主事　大変失礼いたしました。正しくは、福生第二小学校の運動会は9月27日土曜日でございます。学芸会は11月14日金曜日、15日土曜日でございます。大変申し訳ございませんでした。

委員長　修正しておいてください。

それと、お伺いしたいところがあるのですけれども、裏面の校外指導、第二小学校校外学習3年生のところの10月15日に青果市場、ハム工場とありますけれども、青果市場はどこかの青果市場かわかりますか。福生市の青果市場はなくなりましたし、昭島も今はないですよ。

指導主事　申しわけございません。こちらは確認して、後ほどお答えいたします。

委員長　お願いいたします。

それとあと、もう一点、第一中学校1年生の校外学習で、9月12日は多摩地域ということになっていますけれども、これはどのような目的でなされる校外学習でしょうか。

指導主事　例年この福生第一中学校の9月の校外学習につきましては、飯ごう炊さん等々グループ活動をやっております。

以上でございます。

委員長　わかりました。同じ内容で三中はわがまちの宝さがしをやっていますが、それと同格に考えるものなのですか。

指導主事　こちらは両方とも総合的な学習の時間で位置づけられております。

委員長　わかりました。ありがとうございます。

ほかにもございますか。よろしいですか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第19号は、一部日付等を訂正していただき、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第19号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第20号、福生市立小・中学校平成25年度卒業式及び平成26年度入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況についてを議題といたします。

指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは、日程第9、報告第20号、福生市立小・中学校平成25年度卒業式及び平成26年度入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況について御報告いたします。

平成25年度卒業式及び平成26年度の入学式の実施に当たり、平成25年第10回教育委員会定例会報告第55号において報告させていただきましたとおり、国旗掲揚及び国歌斉唱に関する実施指針を各学校に通知いたしました。その実施指針に基づき、平成25年度卒業式及び平成26年度入学式が適正に実施されましたことをこちらの資料にて報告させていただきます。

報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第20号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第20号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第10、報告第21号、福生市学校給食センター運営審議会委員の任命に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。

鳥越参事より内容説明をお願いいたします。

参事兼学校給食課長 それでは、日程第10、報告第21号、福生市学校給食センター運営審議会委員任命に係る臨時代理の報告について説明いたします。

本報告は、福生市学校給食センター運営審議会委員として平成26年4月1日付の市立小・中学校長の人事異動に伴い次のとおり任命したので、報

告するものでございます。

委員の任命につきましては、本定例会に議案として御提案すべきでございますが、本日より先に審議会を開催しなければならないため、また審議会開催までに定例会を招集する余裕がないことから、福生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項、臨時代理に基づき任命を行い、同条第2項に基づき報告するものでございます。

なお、任命者、ならびに任期につきましては記載のとおりでございます。御承認をいただきますようお願い申し上げます、報告といたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ないようでしたら、質疑を終わります。お諮りいたします。報告第21号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第21号は報告のとおり承認することといたします。次に、日程第11、その他報告事項について説明願います。それでは、教育次長より平成26年第1回福生市議会定例会の報告をお願いいたします。

教育次長 それでは、平成26年第1回福生市議会定例会3月議会の結果について御報告をさせていただきます。

まず、3月議会の会期でございますが、2月25日から3月26日まで、30日間でございます。案件でございますが、議案は17件ございまして、そのうち主なものとして2点をここに記載をさせていただきました。まず、3月議会の初日におきまして、加藤市長の施政方針演説に続き平野教育委員長から教育委員会の基本的な考え方についての御発言がございました。大変ありがとうございました。

なお、ここに記載をさせていただきました案件は、去る2月18日の教育委員会定例会におきまして御説明をさせていただいておりますので、今回は概略のみ御説明をさせていただきます。まず、平成26年度の福生市一般会計予算でございます。こちらには記載はございませんが、予算総額は220億9,000万円、前年度と比較いたしまして3億6,000万円の増、率で1.7%の増でございます。そのうち教育費につきましては25億8,318万1,000円で、一般会計予算全体に占める割合は11.7%でございます。また、前年度との比較では3億5,577万5,000円、率で16.0%の増でございます。

この教育費の増減の内容を申し上げますと、25年度に実施をいたしました第一中学校便所改良事業とさくら会館外壁改良事業の終了に伴いまして減となっておりますが、平成26年度には古民家取得事業、わかたけ会館改良事業が予定されておりまして、教育費全体では増となっております。

次に、平成25年度福生市一般会計補正予算（第4号）でございますが、まず歳入につきましてはまちづくり寄附金のうち教育寄附金といたしまして15万5,000円の増額補正がございました。これは、市民お二人の方から寄附があったことによるものでございます。なお、歳出につきましては歳出額の補正はございませんでした。

この一般会計予算、同補正予算につきましては、全て可決がされております。

次に、一般質問でございますが、一般質問には17名の議員からございまして、そのうち教育委員会関係の質問は11名の議員からございました。質問の内容等でございますが、小学校給食における地産地消についてなど、学校給食に関連した質問が5名の議員からございました。それ以外の一般質問でございますが、スポーツ振興に関すること、文化財保護に関すること、また子どもの成長過程において幼稚園、保育園、小学校、中学校が連携し、連続した支援を行うことについてなどの一般質問がございました。質問要旨、答弁要旨につきましては、後ほどお目通しをしていただければと存じます。

以上、平成26年第1回福生市議会定例会の報告とさせていただきます。

以上でございます。

委員長 私も委員会を傍聴させていただいたのですけれども、本当に議員の方たちが福生の教育について広く高く関心を持っていらして、よく勉強もされています。本当にありがたいと思うとともに、もっと私たちも気を引き締めて取り組んでいかなければいけないなと感じました。

それでは、その他ということでは何かございますか。

渡辺委員 私も知らなかったのですけれども、日光橋が非常に素晴らしい文化遺産なのですね。ここでレンガアーチをPRしていくと書いてありますが、例えば教育委員会としてPRするのか、シティーセールスとしてPRしていくのかによって、アプローチの仕方が違うのではないかなと思いました。一緒に協力してPRしていくというのなら、それもいいと思います。

生涯学習推進課長 この日光橋につきましては、文化財担当課としまして文化財としてのPRは生涯学習推進課文化財係が主管となってやっていきたいと思っております。

ます。また、ほかのPRにつきましては、まだ調整しておりません。

渡辺委員 文化財として生涯学習推進課でPRするということですね。それはそれとして、ぜひシティーセールス推進課とも手を組んで、そちらからもPRしていただけるかなと考えました。これは、すごいことと改めて思いましたので。

以上でございます。

教育次長 少し補足させていただきますけれども、教員研修を行う中でも日光橋を活用するという計画もございまして、社会科副読本、定期的にこれは改訂しておりますけれども、今回改訂の時期になっておりますので、新たに改訂した新しい副読本の中にはこれを盛り込んでいくような、そういう形で進めたいと思っております。

渡辺委員 ありがとうございます。

委員長 ほかに議会について何か御感想や御意見はありますか。よろしいですか。それでは、その他は何かありますか。

参事兼学校給食課長 23日の報道だと思いますが、朝日系のニュースで神奈川県に供給されました牛乳の問題がございました。これは雪印製品でございまして、メグミルク株式会社海老名工場が製造した牛乳が、東京の9市町村、それから神奈川県内の9市町村に出荷されたものでございます。幸い福生市はグリコでございまして、対象にはなっていないということがまず1点目でございます。また、飲んだ後、苦しいとかというような通報があったということなのですが、牛乳自体では健康を害するようなものではないというのが製造メーカーからの発表です。この後いろいろ調査をかけるということで、工場に入って厳密な調査をしていくということになっております。この情報は、私どもが牛乳を取りまとめて購入をしている都の公益財団法人であります、学校給食会というのがございまして、全国規模の組織でございますので、そこを通じた情報ということで今報告をさせていただきます。

なお、先ほど言いましたように今後、調査をするため、明確な原因ははっきりしておりませんので、また追って原因は判明するとは思いますが、一応原材料に伴うもので豆乳に近い異臭が出たなどと製造会社では言っているという状況です。福生市はグリコでございましたので、対象外ということですが。

委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

徳永委員 冒頭の教育長の御報告の中で、文科省の学力検査の調査結果の活用とい

うことで、結果が出てくるのが7月だったかと思いますが、これを趣旨に照らすと、学校によってはもう答案をその日のうちにコピーして、それに基づいて学校としての分析をして、すぐに指導に活用していくといった例を聞きましたが、福生市ではそのような予定はないのですか。

指導主事 特段学校にそこまでの指示は現時点では出しておりませんが、各学校の取組によってそういったことをしているかどうかを確認してまいりたいと思います。福生市では、冒頭教育長からも御説明ありましたように今回の全国学力・学習状況調査を活用して、12月に類似のテストを福生市独自で作成するという、そのような方向で動いております。

教育長 少し補足申し上げますが、私からも先ほど申し上げましたが、教職員を一堂に会しての福生市小・中学校の教育研究会の中で、指導主事から細かい分析結果等々を示したところでございまして、その中でも申し上げておりますように、学校でしか知り得ない子どもたちの解答状況等々がございますので、それにつきましては、今後、常時学校の取組として行ってまいりたいと考えているところでございます。

徳永委員 中学3年生ということなので、早い対応がよいのでは、ということです。

教育長 そうですね。

参事兼指導室長 中学校3年生ということで、委員の方からそのようなアドバイス、御懸念もあったということ、この後5月2日に校長会がございますので、その場でお伝えするとともに、問題と解答はもう広報されていて、学校も手持ちにありますので、できなかったところ、あるいは少しアドバイスが必要だと思われるような問題については学校でしっかりまた見ていただくようにお話をしたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 よろしいですか。

徳永委員 わかりました。

委員長 ほかにございますか。

1点よろしいですか。郷土資料室のほうに、今、中西悟堂の没30周年ということで特別展示をやっておりますね。たまたま先日、五小の愛鳥の観察会に参ったのですけれども、とてもすばらしい校外学習をやっていました。これを学校ごとでもそうですけれども、郷土資料室でそのような展示をやっているの、それを抱き合わせて市民の方の鳥の観察会のような、何かそういうものを作って見たらどうかと思ったりもしました。昨日、渡辺委員もそのお話をされていましたが、何かそのような予定はあるのでしょうか。

生涯学習推進課長　　現在、郷土資料室で企画展示としまして「中西悟堂と西多摩」という展示をしております。4月19日から行っておりまして、6月22日まで、長い期間でございますので、学校にもPRしていきたいと思っております。学校でも予定がいろいろ入っているかもしれませんが、できる限りPRしまして観賞していただければと思います。

委　員　長　　学校だけではなくて、市民の方の活動、親子ももちろんそうですけれども、市民の方にも野鳥観察というか、そのようなイベントを重ねれば、もう少し福生市にこういった方がいらっしゃったということをよく知っていただけるかなと思いました。とてもいい企画展示をされていますので、そのような感想を持ちました。

ほかにございますか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成26年第4回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時31分　閉会